

地域の宝さがし

事業の目的

地域の課題解決を目指し、地域の現状や特性をしっかりと把握して、他にはない資源(宝)を見つけ出し、又は磨き上げ、それらを通じて地域の活性化を図る地域づくりの取組みを支援します。

補助対象事業

地域にある資源を見つけ出し、又は磨き上げ、それらを通じて地域の活性化を図る地域づくりの取組み

【留意点】

補助対象事業は、次のような取組みであることが必要です。

- ・取組内容が非営利活動であり、公益上の目的があること
- ・地域資源を洗い出す際は、地域の意見を聞く等、一緒になって活動すること
- ・取組内容がメディア等を活用した広報のみのものでないこと

事業実施者

(1) 市町村等

市町村、広域連合、一部事務組合、及び市町村が参画し、かつ中心となって運営を行う実行委員会・協議会等

熊本市が実施主体となる事業は対象としません。ただし、熊本市が他市町村等と連携して事業を実施し、その効果が県内に波及すると認められた場合は、補助対象となることがあります。

(2) 地域団体等

地域づくり団体、地域コミュニティ組織、NPO法人、福祉・商工・農林水産・文化関係団体、及び地域づくり団体等で構成する実行委員会・協議会等

補助種別・補助率・補助上限額等

補助種別	補助率	補助上限	補助下限
ソフト事業	補助対象経費の3/4以内	2,000千円	500千円

ICT(情報通信技術)を活用する場合は、1,000千円を限度に補助上限額の上乗せを行います(事業の内容がICT活用経費のみである場合も対象となります)。(計算方法はP19を参照)

補助対象経費

補助対象事業実施に要する経費。

【参考：ICT活用にかかる補助対象経費例】

- ・情報システム開発費
- ・ソフトウェア購入費
- ・ICT利活用実践人材づくりに必要となる人材招へいや研修の経費

なお、次の経費は除きます。

- ・団体の組織や施設の運営に要する経費
- ・飲食に要する経費
- ・出資、出捐、貸付に要する経費
- ・土地の取得、賃借、補償に要する経費
- ・建物等の構造物の新築、増築、改修及び取得に要する経費
- ・備品の取得をする場合の登記、登録、保険等の諸経費
- ・その他、知事が不適当と認める経費

【補助対象事業に収入がある場合の取扱い】

補助対象事業に、試作品販売、参加料等による事業収入がある場合は、補助対象経費からこれらの収入を控除した金額に補助率をかけて補助金額を算出します。

ただし、自己資金が500千円に満たない場合には、補助金等によってまかなわれる部分以外の部分（補助裏）として、500千円を限度に事業収入を自己資金扱いにできます。

審査の視点

- (1) 地域課題や住民ニーズを的確に把握し、それに対応した事業計画となっているか
- (2) 地域資源や地域の特性を生かした事業内容となっているか
- (3) 見つけ出した「宝」の活用に創意・工夫があるか
- (4) 地域の活性化、発展することが期待できるか
- (5) 補助終了後も継続して取り組むあるいは事業実施効果を継続・波及させる仕組みや体制が考えられているか
- (6) 地域住民や関係団体、市町村等の参加や連携が図られているか
- (7) デジタル技術等の新しい技術・手法を活用して、効率化や効果を高める工夫が考えられているか
(加点事由)

補助対象事業例

〔以下に示す事業例は、補助対象事業となる全てではなく、また、これらをそのまま、あるいは手直しして申請しても必ずしも採択されるものではありません。〕

- (1) 年間曆を作成し、地域内外への情報発信
 - ・地域資源（食べ物、自然、体験など）を洗い出し、年間曆をポスターとしてまとめて、地域内外へ情報発信する取組み
- (2) 地域の特産品と休眠資源を組み合わせた需要調査を実施
 - ・廃校になった学校(場所)を活用し、地域特産のお茶(モノ)を使ったお菓子を売り出すカフェを試験的にオープン。商品開発やアンケートを行い、効果検証を実施。